

第2期の開始時期が早まりました！！

伊達市民のみなさま限定！！

住宅リフォームで

最大

20万円 補助します！！

※助成額は工事費の10%(千円未満切り捨て)



伊達商工会議所



check



リフォーム助成の詳細についてはホームページをご覧ください！



外壁塗装工事



屋根の改修工事



玄関・廊下・居間



キッチン、トイレ、お風呂など



【助成の対象となるもの】

・自ら所有・居住している住宅について、伊達商工会議所の会員事業所に発注するリフォーム工事（敷地内の外構・造園工事を含む）

・工事費が税込50万円以上のもの

【受付期間・申請方法】

第2期 令和6年7月1日（月）から予算に達し次第
（工期：令和7年1月31日（金）まで）

- 1) 工事を発注した伊達商工会議所の会員事業所を経由し、必要な書類を添えてお申し込みください。
- 2) 先着順で、予算に達したら受付は終了です。

※1事業所が1期毎につき申請者に代わり申請できる、助成額40万円までを撤廃しました。

住宅リフォーム助成事業
伊達商工会議所



0142-23-2222



伊達市旭町24番地